

# 警戒レベルを用いて避難勧告などを発令します

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）を教訓として、内閣府より「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、洪水や土砂災害、河川の氾濫などの避難情報が出された際に、住民の皆さんが直感的に理解しやすく適切な避難行動が可能となるよう、5段階の「警戒レベル」を用いて情報提供することとなりました。

避難情報等			防災気象情報
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報(例)
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	<b>災害発生情報</b> (市町村が発令)	<b>警戒レベル5相当情報</b> 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
<b>警戒レベル4</b> (全員避難)	速やかに避難先へ避難しましょう。移動が危険な場合は、近くの安全な場所や、自宅内の安全な場所へ避難しましょう。	<b>避難指示(緊急) 避難勧告</b> (市町村が発令)	<b>警戒レベル4相当情報</b> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
<b>警戒レベル3</b> (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。	<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> (市町村が発令)	<b>警戒レベル3相当情報</b> 氾濫警戒情報 洪水警報 等
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)	上記は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)	

## 第3回 木造住宅無料耐震 相談会を開催します

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

### ◆日時

9月27日(金)13時～17時  
(1組50分程度)

### ◆内容

個別簡易耐震診断  
(相談無料)

### ◆場所

市役所8階801会議室

### ◆申込方法

電話による事前予約制  
(先着4組)

### ◆申込期間

9月2日(月)～20日(金)  
(土日・休日を除く)

お申し込み・お問い合わせは、  
建築課(8階)

☎(20)1588、FAX(20)1606へ。

②団体提案型 まちづくりのための事業

◆補助団体数 各1団体(予定)

◆審査 書類審査および公開プレゼンテーション(予定)

### 3. 地域まちづくり協議会 補助金

◆対象団体 認定地域まちづくり協議会

◆補助事業 地域におけるまちづくりのための事業

◆補助団体数 3団体(予定)

### 1～3共通

#### ◆実施要件

営利・宗教・政治等を目的とせず、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに事業が終了するもの

◆補助金額 上限10万円

◆提出書類 補助金交付要望書、実施計画等

#### ◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送

◆提出期限 10月31日(木)(当日消印有効)

お申し込み・お問い合わせは、生活課(2階)

☎(20)1505、FAX(20)16000へ。